

盧溝橋事件再考

——中國における「日本軍計畫」説をめぐる——

安井三吉

はじめに

- 一 盧溝橋事件の範圍と問題群
- 二 「計畫」説とは
- 三 「中國軍計畫」説
- 四 「日本軍計畫」説
- 五 曲家源氏の「日本軍計畫」説
- 六 盧溝橋「奇襲計畫」と「謀略」
- 七 「第一發」と「兵一名行方不明」
- 八 「第一發」から軍事衝突へ
むすび

はじめに

學問上の論争は、個人と個人、あるいは學派と學派との間の論争というのが本來のありかたであろう。しかしながら、時としてそれがあたかも國と國、民族と民族との間の論争というような色彩を帯びて展開されることがある。近代日中關

係史研究においては、そうしたケースがいくつか見られる。日本では偽文書説、中國では本物説がそれぞれ有力である。「田中上奏文」（中國では、「田中奏摺」の眞偽をめぐる論争⁽¹⁾などはその代表的例であろう。私もその當事者の一人である盧溝橋事件研究においても似たような日中間の論争が見られる。私は、七年前、「盧溝橋事件についての一考察——「兵一名行方不明」問題をめぐって——」（本誌、第四十八卷第二號、一九八九年九月）を發表し、盧溝橋事件における「兵一名行方不明」問題の究明とともに、「回想録」の取り扱いや史料の發掘の問題など研究方法についてもいくつか問題を提起しておいた。さらに私は、一九九三年に『盧溝橋事件』（研文出版）を上梓したが、これは、日中間で盧溝橋事件についての見方に相違があることを踏まえ、論點を整理して、盧溝橋事件研究に關する日中間の學術交流の基礎を構築しようという狙いをこめて書いたものだった。以來三年、私は盧溝橋事件に關して、日本の日本史研究者の大會や中國の抗日戰爭國際シンポジウム、研究誌などの場を通じて、自説を開陳し、また拙著への批判に答えたりしてきた。この間、盧溝橋事件については、日本人研究者の間でも論争⁽²⁾があり、またいくらか新しい史料も發掘⁽³⁾されている。ただし、中國では、盧溝橋事件Ⅱ「日本軍計畫（謀略）」説が一貫して主流としてあり、この事件を日本の中國侵略史上の「計畫」的事件とする認識は不動のように見える。このような觀點からすると、⁽⁴⁾「偶發」的小事件がなぜあのような大戦争へと擴大していったのかという日本の多くの研究者の設問のありかたそのものが、日本の侵略を辯護しているものとして映るようだ。この問題をめぐる論争の構圖は依然變わっていないが、小稿では今日の時點に立つて、あらためて盧溝橋事件研究の現狀と問題點を整理しなおし、その上で、中國の傳統の見方である「日本軍計畫」説について、主として日本の盧溝橋事件研究に對してもっとも嚴しい批判を續けている山西師範大學の曲家源氏の著論を取り上げて検討を加えることとし、あわせて臺灣の陳在俊氏が最近表明した事實上の「偶發」説ともいえる興味深い見解についても紹介してみたい。

一 盧溝橋事件の範圍と問題群

盧溝橋事件に關する論點を整理する前提として、盧溝橋事件の範圍と各問題點の位置づけをしておきたい。まず、盧溝橋事件の範圍については、次の二通りの考え方があつた。

第一は、一九三七年七月七日夜、演習中の日本軍に對する「發砲」事件（この事件の有無をめぐつても論争がある）と「兵一名行方不明（不足）」という事件の「發端」から、翌八日午前五時三〇分の日本軍による中國軍に對する戦闘開始まで（狹義の盧溝橋事件）。第二は、七月七日夜の事件の「發端」から、七月二五日の郎坊事件、翌二六日の廣安門事件を経て、二八日の日本軍による平津（北平・天津）地域一帯への一齊攻撃まで（廣義の盧溝橋事件）。本稿が検討の對象とするのは、主として狹義の盧溝橋事件についてである。その理由は、後者についても多くの論争點があるが、「偶發」説と「計畫」説の對立は、主として前者、すなわち狹義の盧溝橋事件の理解の仕方に關するものだからである。

次にこの盧溝橋事件について、全般的にどのような論争點があるのだろうか、この點についてあらかじめ整理をしておく。

1 盧溝橋事件の位置をめぐつて

盧溝橋事件は日中戦争においてどのような位置をしめるのか。これには、日中戦争を一五年戦争ととらえるのか、それとも八年戦争として考えるのかによつて違いが出てくる。前者の場合（私もこの立場に立つ）、盧溝橋事件は局地戦争から全面戦争への轉換點となり、後者の場合は、日中戦争の發端に位置づけられることになる。

なお、轉換點あるいは全面抗戰の起點という點では、八月一三日の第二次上海事變の勃發を擧げる人もいる。

2 盧溝橋事件の性質をめぐる

これは、日中戦争の性質といいかえてもよいが、日本の侵略戦争なのか、それとも自衛戦争なのかという問題である。私は日本による中國侵略戦争という認識に立つものであるが、この點に關しては日本國內においていまだに意見の對立がある。拙著『盧溝橋事件』をめぐる岡野篤夫氏との「論争」⁽⁵⁾は、まさにこの點に關するものであった。

3 「偶發」の事件か「計畫（謀略）」的事件かをめぐる

「偶發」説には、中國側が「偶發」的に引き起こしたというものと、日本側が「偶發」的に引き起こしたものと二通りの見方がある。「計畫」説にも、中國側（たとえば中國共產黨）が「計畫」的に起したというものと、これとは反對に日本側が「計畫」的に起したというものと二通りある。今日の盧溝橋事件に關する論争の焦點となっている問題である。

4 個別問題をめぐって

これは、論點3と密接に連關するものであるが、たとえば、七月七日夜の「第一發」の有無、射ったのはだれか、志村菊次郎二等兵の「行方不明」の理由、志村歸隊を豐臺の大隊本部へ傳えた傳令はだれか、牟田口廉也第一聯隊長と一木清直第三大隊長が豐臺駐屯隊⁽⁶⁾の出勤を命じた主たる理由は「發砲」のためかそれとも「兵一名行方不明」の方だったのか、牟田口や一木が「兵一名行方不明」問題が解消した後もお部隊を撤收させなかった理由はなにか、八日午前三時二五分のいわゆる「發砲」は一體だれを狙ったものか、牟田口が四時二〇分、一木に「戦闘開始」命令を下した根據はなにか、そもそも「第一發」とは七月七日夜の「發砲」のことと考えるべきかそれとも八日朝五時三〇分の「戦闘開始」と考えるべきか、さらには第二次豐臺事件（一九三六年九月）をどう見るかなどである。次に念のため私の盧溝橋事件觀の基本點を

要約しておくことにしよう。

(1) 日中戦争は日本の侵略戦争である。

(2) 日本軍には盧溝橋事件前に「華北武力占領計畫」など、華北を武力で占領する構想があった。

(3) 盧溝橋事件の「發端」は「偶發」的なもので、「日本軍計畫」説は正確ではない。

(4) 盧溝橋事件が全面戦争へと擴大した責任は、日本側にある。

本稿では、主として論點3の「偶發」的か「計畫」的か、したがって基本的觀點の(3)に関する問題について検討し、これとの関連において論點4の個別問題について觸れることとしたい。なお、論點1、2については、拙著⁽⁷⁾をご参照いただきたい。

二 「計畫」説とは

ここで、「計畫」的ということの意味を明確にしておきたい。これは、無用な論争をさけるためにも必要なことである。盧溝橋事件が「計畫」的か「偶發」的かという場合の「計畫」的とは、一九三七年七月七日夜、なんらかの目的(北平あるいは中國全土の武力占領、あるいは日本軍と中國軍を相戦わせるなどの目的)を以て「第一發」を射ったりあるいは「兵一行方不明」事件を引き起こしたという意味である。したがって、支那駐屯軍司令部「昭和十一年度北支那占領地統治計畫書」(一九三六年九月一五日)などの文書は、まさに華北を武力占領しようという計畫ではあったが、しかしこの「計畫書」の存在を以て日本軍「計畫」説の直接的根據とすることはできないということである。あくまでも、七月七日に、「第一發」・「兵一行方不明」の事件を起こすような具體的、直接的な「計畫書」や「謀議」の有無が問題である、という觀點である。これは、一九三一年九月一八日夜の柳條湖事件の「謀略」と比較してみれば明白である。この場合、石原莞爾、板垣征四郎らが事前に武力占領計畫を策定していたことだけを以て事件の「謀略」性をいうのではなく、具體的

に、九月一六日、奉天特務機關で、石原、板垣らと實行部隊の川島正大尉らが會合して「謀議」を行い、翌一七日に、一八日の「計畫」決定が決定されたこと、そしてこの決定に従って一八日夜、河本末守中尉以下によって、滿鐵線上り線路の「爆破」が實行され、これを合圖にかねてからの打ち合わせに従って、東北軍駐屯地の北大營への攻撃を開始し、奉天の鐵道附屬地内の關東軍駐屯地に設置されていた二八センチ要塞砲が瀋陽城などをめがけて發射されたというこのような事實を以て「計畫」的であつたといふのである。以上の事實は、戦後、この計畫に參畫した花谷正（當時の關東軍參謀）らによって詳細に明らかにされているところである。すなわち盧溝橋事件に關しても、同じような「謀議」と準備があつたのか否かが事件が「計畫」的といえるのか否かの分岐點となる、ということである。

三 「中國軍計畫」説

周知のように、盧溝橋事件勃發當時、日本政府も中國政府も事件が相手側による「計畫」的事件だつたという判斷を下していた。中國外交部の七月一〇日の日本駐華大使館への抗議文は「日本軍のこの行爲は、明らかに豫定の挑發計畫（預定挑發之計畫）を實行したものであつてまことに不法である」としていたし、日本政府の七月一日の「聲明」も、「今次事件ハ、支那側ノ計畫的武力抗日ナルコトハ最早疑ノ餘地ナシ」と斷定していた。盧溝橋事件は、事件發生から三、四日後の時點で、兩國の政府レベルにおいて公式に相手側による「計畫」的事件として斷定され、その後の兩國の事件に對する對應はこの認識を基本として進められていくことになる。

七月八日午前八時三〇分の支那駐屯軍司令部の事件についての最初の發表は、「不法なる支那軍の砲撃」とはいつてもそれが中國側の「計畫」的事件だとは見なしてはいなかつた。この點で變化が見られるようになるのは、九日午後一時半の「支那駐屯軍司令部發表」で、盧溝橋の中國軍の撤退の緩慢さの理由として、「南京政府側及び共產黨系の支那軍隊就中その中堅將校以下に對する抗日宣傳」⁽¹²⁾を擧げている。同日の外務省當局の説明もほぼ同様の趣旨のものであつた。一〇

日、今井清參謀次長の指示に基づき、橋本群支那駐屯軍參謀長は、中國側に對して四項目の要求を提出するが、その第四に、「藍衣社、共產黨其他抗日系各種團體」⁽¹³⁾の取締りという一項が擧げられている。しかし、ここでも、事件そのものが中國側の「計畫」的なものと斷定していたわけではなかった。もっとも、八日の外務省情報部長の「蘆溝橋事件ニ對スル説明」では、蘆溝橋事件は基本的には「中國人、とくに南京政府の陰謀 (the ulterior scheme)」⁽¹⁴⁾によるものとの見解が示されていたが、支那駐屯軍においても陸軍中央においてもこの段階ではまだ事件を中國側の「計畫」的な事件という判斷は下していなかった。それが結局、一日になって政府は蘆溝橋事件そのものを「支那側ノ計畫的武力抗日ナルコト最早疑ノ餘地ナシ」という斷定を「政府聲明」として内外に公表するに至つたのである。以後、日本では公式には、蘆溝橋事件は中國側の「計畫」的事件だという解釋に疑問を呈することはできなくなった。この「政府聲明」の影響は大きく、「不擴大」と言いながら、實際には事態を急激に「擴大」させて行くことになる。

しかし現地 of 支那駐屯軍の指導者たちは、當初事件が中國側の「計畫」的事件だとは認識しておらず、むしろ「偶發」的事件だと認識して行動していたのである。牟田口第一聯隊長の手記「支那事變勃發時ノ真相並ニ其ノ前後ノ事情」⁽¹⁵⁾（以下「牟田口手記」）について見てみよう。これは、「昭和十六年四月十日記」とあり、事件からすでに四年近くたって書かれたもので、日本では、すでに蘆溝橋事件Ⅱ「中國軍計畫」説が公式見解として定着していた時期のものである。

牟田口が事件の發生を知るのは七月八日午前〇時、豐臺の一大大隊長からの電話によるものであった。牟田口は、一大隊長に對して蘆溝橋への出動を命ずる一方、午前〇時半頃、赤藤庄次憲兵分隊長に中國側の動向「特に要人宅及西苑、南苑、黃寺等ノ支那軍ノ狀態偵察ヲ命」じた。午前二時半頃、その結果が牟田口に報告された。その内容とそれが牟田口が中國軍に對する「戰鬪開始」命令を下すべきか否かの判斷に與えた重要な影響について彼は、次のように書いている。

「支那軍及要人宅ハ寂トシテ聲ナク何等ノ異狀ヲ認メサルヲ確メ聯隊長ニ報告セラル 此ノ報告ハ警備司令官代理タル聯隊長ノ決心ニ重大ナル基礎ヲ與ヘタリ 即チ聯隊長ハ今次事件カ支那側ノ計畫的行爲ニアラスシテ全ク蘆溝橋附

近ノ局所的突發事件ナルヘシト判斷スルヲ得タルヲ以テナリ」

牟田口は、四時二〇分、一木に電話を通して、蘆溝橋附近の中國軍に對する「戰鬪開始」の命令を下すが、その時の心境については次のように記している。

「最後ニ聯隊長ノ到達シタル心境ハ日本軍ニ對スル敵對行爲ハ前年ノ豐臺事件ノ經驗ニ鑑ミルモ之ヲ容赦スルヲ許サス斷然タル處置ヲ必要トス 而モ先ニ述ヘシカ如ク支那側ノ計畫的行爲ニアラスシテ局所的的事件ナリト判斷シ得ルヲ以テ此ノ際不法ヲ働キシ支那軍ニ對シ大ナル鐵槌ヲ加フルコトカ又一面事件ヲ局所的ニ收拾シ而シテ皇軍威武ヲ宣揚シ得ル所以ナリト」

牟田口は、その「手記」の終わりで事件全體をふりかえつて「所感」をまとめているが、ここでも改めて「蘆溝橋事件ハ支那側ノ計畫的行爲ナリシヤ」と自ら設問して、次のように書いている。

「而シテ此ノ事タル果シテ支那側ノ計畫的行爲ナリシヤト今日ヨリ推察スルモ小官ハ然ラスト判斷スルモノナリ 蓋シ事件ノ經過力之ヲ證スルカ如ク當初ハ蘆溝橋ノ局所ニ限定セラレ全般的ニ支那側カ動キシ形跡ナク其他支那側要人等ノ狼狽振等ヨリ考察シ如上ノ如ク判斷スルモノナリ」

以上、牟田口第一聯隊長の當夜の「心境」について見てきたが、これから七月八日夜の第一聯隊本部は、事件を中國側の「計畫」的事件とはとらえていなかったと判斷してよいだろう。牟田口は、だからこそ一木に對して「戰鬪開始」命令を下したというわけである。

三十七年七月八日、中國軍に對する「戰鬪開始」命令を出した人物の狀況認識は、四年後においても當時と變わらず、事件が「支那側ノ計畫的行爲」によるものか否かという問に對しては依然「然ラスト判斷スルモノナリ」との考えを維持していたのである。

四 「日本軍計畫」説

では、中國側の「日本軍計畫」説は、どのように形成されていったのだろうか。『北平陸軍機關業務日誌』⁽¹⁶⁾によれば、

松井太一郎北平陸軍（特務）機關長が冀察政務委員會外交委員會の林耕宇に電話したのは、七月八日午前〇時三〇分のことである。秦德純北平市長・第二九軍副軍長は外交委員會（林と魏宗瀚）からの報告で初めて事件の發生と日本側の要求内容を知った。そこでまず秦德純がとった措置は、吉星文第二一九團長に中國軍の演習の有無、王冷齋宛平縣長に對しては日本軍の演習の有無と「行方不明」日本軍兵士の所在についての調査を行わせることであつた。⁽¹⁷⁾

日本側から突然要求を突きつけられた中國側としては、事實關係についてはすぐには確認できず、そうかといって日本側の主張に對しても疑いを拭えないというところではなかったのではないだろうか。中國側現地當局者の發言としても、とも早期のものは、秦德純が、八日午前九時、『北京政聞報（佛文）』記者のインタビューに答えたものと思われる。⁽¹⁸⁾この記事は、まだ事實關係を十分に把握しているとはいいがたいが、ここで秦德純は日本軍の演習↓發砲↓兵一名行方不明↓宛平縣城への入城搜索要求というその後の中國人の盧溝橋事件認識の大枠を示しているが、それが日本軍の「計畫」的事件だとまでは言っていない。ただ宋哲元名で蔣介石宛てに送られた同日（齊辰）の第一報には、すでに日本側の主張に對する疑念がいま見える。電報は、次のように述べている。

「日本軍豐臺駐屯部隊は、砲四門、機關銃八挺、歩兵五百人餘りで、昨夜一二時から夜間演習にことかりて（藉口夜間演習）、我が方に發砲してきた。我が盧溝橋城（即ち宛平縣城）の占領を企圖して該城にむけて包圍攻撃を加え、……」⁽¹⁹⁾

「藉口夜間演習」とか、「藉口聞有銃聲」、「向我方聲稱、……」という表現は、この當時の中國側の事件關係の電報や文書の中でしばしば使われている。ただし、「計畫」的行動という認識が明確に出てくる最初のものは、當時北平に駐

在していた嚴寛軍政部參事が何應欽軍政部長を通じて蔣介石に送った七月八日（庚辰）の電報の中の次のような一節である。すなわち、「秦徳純がいう…日本軍は示威する日が多く、今回の盧溝橋で衝突が起こったのは、日本軍の計畫的行動による（日軍有計畫行動）⁽²⁰⁾」とある。ここで嚴寛が何を根據に「日軍有計畫行動」と認定したのかは不明であるが、これは重要な指摘である。また、俞飛鵬交通部長が七月九日、何應欽に宛てて送った電報にも、「日本軍は、長い間、長辛店、盧溝橋に我が國が軍隊を駐屯できないようにと狙っていたが、一昨日夜、日本軍の演習が我が軍によって阻止され、衝突にいたったが、これはあきらかに豫め計畫していたことだ（顯有預謀）⁽²¹⁾」とあって、「預謀」という言い方が見える。この「計畫」、「預謀」という言葉は、その後中國人の盧溝橋事件認識のキー・ワードの一つとなっていく。そして先にも指摘しておいたように一〇日の外交部の抗議文では「豫定の挑發計畫（預定挑釁之計畫）」という評價が公式的に下される。以後、さらには、「計畫的行動（有計畫的行動）」（盧溝橋事件）『新中華報』一九三七年七月一三日、「第二の九・一八（第二個九一八）」（盧溝橋的抗戰）『解放週刊』第一卷第一期、一九三七年七月一五日、「長きにわたり練ってきた（計畫により）我々を陥れる（處心積慮的謀我）」（蔣介石「廬山談話」一九三七年七月一七日）、「計畫的で順序だった侵略行動（有計畫有順序的侵略行動）」（杜若「國人對盧溝橋事件應有之認識」『申報週刊』第二卷第八期、一九三七年七月一八日）あるいは「三尺の水」は一日の寒さで張るものではない（「冰凍三尺」非一日之寒）（公敢「盧溝橋事件的檢討」『申報週刊』第二卷第八期、一九三七年七月一八日）といったように、盧溝橋事件に關連して日本の行動を批判するさまざまな言葉が使われることになるが、これらはいずれも日本軍の行動の「計畫」性、「謀略」性を指摘するものである。こうして盧溝橋事件Ⅱ「日本軍計畫」説は中國人の間にまたたくまに廣まり、定着していった。以來中國では、盧溝橋事件は日本軍の「計畫」的事件、あるいは「謀略」であることはもはや確定された争う餘地のない事實として扱われるようになるのである。この點においては、盧溝橋事件勃發から六〇年目を迎えようとする現在も基本的に變わりはない。しかし、日本軍「計畫」説は本當に事實に合致するものだろうか？

五 曲家源氏の「日本軍計畫」説

「日本軍計畫」説は、盧溝橋事件發生以來中國人の一貫した見方である。日本軍の「預謀」を主張する曲家源（山西師範大學）氏もその有力な一人である。氏は、以前から私を含む日本の盧溝橋事件研究に對して一貫して厳しい批判を加えている研究者である。曲氏の批判は、日本の盧溝橋事件研究に對する中國人の批判の代表的なものと受けとめてよいのであろう。氏は、具體的に多くの日本人研究者の名前をあげて批判を加えている。もちろんこれは、學問上の論争として當然のことであり、歡迎すべきことである。私の方でも曲氏の盧溝橋事件觀と日本の盧溝橋事件研究に對する批判については、これまでさまざまな機會を通じて比較的詳細に紹介してきたし、必要に應じて反論も行ってきた。⁽²³⁾

さて、戦後五〇年（中國では、「世界ファシズム戦争と抗日戦争勝利五〇周年」の一九九五年、曲氏は二つの論文（次に掲げるE、F）を發表して、私も含む日本の盧溝橋事件研究における「偶發」説に對して批判を加えられた。そこで、ここでは、曲氏の盧溝橋事件研究、とくにその「日本軍計畫」説を取り上げ、改めて私見を述べておこうと思う。曲氏の盧溝橋事件に關する論著は、私の知る限り以下の六編である。

- A 「論盧溝橋事變の起因」（『山西師大學報』一九八七年第二期、『複印報刊資料中國現代史』一九八七年第七期）
- B 「對『一土兵失踪』的考證——盧溝橋事變起因研究之一」（『近代史研究』一九九一年第三期）
- C 『盧溝橋事變起因考論——兼與日本有關歷史學者商榷』（中國華僑出版社、一九九二年）
- D 「評江口圭一教授《盧溝橋事件》一書」（『抗日戰爭研究』一九九二年第三期）
- E 「中日史學家關於抗日戰爭史研究的隔閡與交流」（『中國文化與世界』國際學術討論會論文、一九九五年）
- F 「盧溝橋事變與全民族抗戰」（北京市社會科學界聯合會主編《偉大的勝利——紀念中國人民抗日戰爭勝利五〇周年》同心出版社、一九九五年）

曲氏は、最新の論文「盧溝橋事變與全民族抗戰」において、『盧溝橋事件』（岩波ブックレット、一九八八年）の著者江口圭一氏と私が盧溝橋事件を「偶發」的事件と認識していることについて、「この問題——日本軍が盧溝橋事件を起こしたことの計畫性を否認するという點で、二人〔江口と安井〕はどちらも誤っている！」（F—一二三頁）、と批判している。では、曲氏の盧溝橋事件Ⅱ「日本軍計畫」説とはどのようなものであろうか。以下まずは氏の主張のポイントを整理しておこう。

（1）日本軍側には、事件を「計畫」していたことを示唆する事前のいくつかの動きが見られる。たとえば、石原莞爾らによる岡本清福（陸軍省軍務局課員）、井本熊男（參謀本部第三課員）らの華北派遣、豐臺駐屯隊による事件直前の演習、宛平縣城への「發砲」、七月六日の今井武夫（北平大使館附陸軍武官）に對する石友三（冀北保安總司令）の「豫告」、などである。

（2）七月七日は「謀略」實行に最適の日であった。清水中隊長は「特殊な使命」（F—一二三頁）を帯びていた。ここで重要なことは、第八中隊ということではなく、七月七日という日である。「華北日本軍（支那駐屯軍）」の「急進派」にとって、演習の最終日である七月七日こそ「謀略」を實行し、しかもそれを露見させないですますことのできる絶好の日であった。

（3）「第一發」などなかったか、あったとしてもそれは日本軍がやらせたものである。日本軍の「計畫」は次のように變化していった。（C—一二五—一二六頁）

1 本来、ことは次のように運ぶはずだった。

發砲↓兵士の行方不明↓宛平縣城入城搜索交渉の提起↓入城搜索、日本兵あるいは日本兵の死體の發見↓第二九軍を「脅懾」、盧溝橋占領↓第二九軍を平津及び河北から驅逐↓華北の「懸案」を解決

2 ところが、まず志村がわずかに二〇分で隊に戻ってきてしまったために「計畫」は次のように變更を餘儀なくされ

た。

發砲↓不法射撃に對する抗議の交渉に改め、直接兵を率いて入城↓盧溝橋の強行占領↓第二九軍を平津、河北から驅逐

3 さらに中國側が日本軍の宛平縣城への入城を拒否したので次のように變更した。

發砲↓不法射撃に對する抗議↓盧溝橋の中國駐屯隊の退去を要求↓第二九軍に迫って平津から撤退させる。

(4) 牟田口は七月八日午前九時二五分、「盧溝橋占領ハ軍ノ意圖ナルヲ以テ速ニ敢行スベシ」という命令を出しているが、これは日本軍の「計畫」性を示すなによりの證據であり、平津占領はその「計畫」の目標達成を意味した。⁽²⁴⁾

(5) この謀略には、參謀本部の石原莞爾、岡本清福、陸軍省の井本熊男、支那駐屯軍の牟田口聯隊長、一木大隊長、清水中隊長、茂川秀和天津特務機關長、松井太二郎北平特務機關長らが關與している。志村二等兵も當然その一員であった。

(6) 盧溝橋事件關係者は證言を回避している。盧溝橋事件は、日本軍の「計畫」的事件という點では、柳條湖事件と全く同一であつて、「第二の柳條湖事件」といってよい。柳條湖事件の關係者が、自己の「謀略」の實態を明らかにしているのに、同じく「謀略」の實行という點では共通している盧溝橋事件の關係者が口を閉ざしているのは、柳條湖事件の場合は天皇からも賞賛されてその行爲が正當化されているのに對して、盧溝橋事件については日中戦争の泥沼に日本を引きずり込んだという點で否定的に評價されていて、關係者が真相を明らかにしようとしなないためである。

六 盧溝橋「奇襲計畫」と「謀略」

曲氏の「日本軍計畫」説は、「計畫」説であることから事件前の日本側の動向と事件の發生段階での狀況に對する獨自の分析と解釋の仕方にその特徴を認めることができる。たしかに七月七日というのは、「謀略」をカムフラージュするの

に都合のよい日だったかもしれないが、七月七日に「謀略」を實行するという準備がなされていたことを示す資料は今日まで發見されていない。ただし、支那駐屯軍は、大規模な「北支那占領地統治計畫」⁽²⁵⁾を策定していただけでなく、北平の第二九軍首脳邸と盧溝橋の第三營に對する「奇襲計畫」を立てていて、豐臺駐屯隊は、それを想定した演習をくりかえし實施していた。このことを明らかにする證言を二つ紹介しておこう。どちらも長文になるが、豐臺駐屯隊の盧溝橋近邊での演習は、もっぱら對ソ戰を想定したものであって、第二九軍を想定したものではなかったという日本には根強くある見解を批判するためにも重要なので、そのまま引用しておきたい。

第一は、盧溝橋事件研究者なら誰もが知っている寺平忠輔『盧溝橋事件——日本の悲劇』（讀賣新聞社、一九七〇年）に紹介されている久保田尚平砲兵隊長の證言である。七月八日朝午前五時三〇分、日本軍が回龍（龍王）廟の中國軍のトーチカを攻撃した時の森田徹中佐との會話である。

「第一發から全弾命中、實にもすごい當りじゃないか！ お手柄」

という森田中佐の賞讃に對し、久保田砲隊長は汗を拭い拭い

「アッハハハ。あれですか。あんなの手柄でもなんもありやしませんよ。強いていったらいささかインチキの方なんですがね。」

實は歩兵砲隊は檢閲のヤマをかけて、毎日一文字山附近に陣地を占領し、西といったら龍王廟のあのトーチカ、南といったら宛平城の望樓や東北角、そういった目標に對して完全に標定がしてあったんです。そこへおあつらえ向きみたいに今日の事件の勃發でしょう。だから、檢閲のヤマを地で行ったというに過ぎないんです。あれがもし命中しなかってご覧なさい。それこそ檢閲の講評でコッピドクききおろされるところだったんですよ。」（同書、二二八頁）

これは現場で演習を指揮していた人物の證言である。このような盧溝橋の中國軍第三營を想定した訓練は、歩兵砲隊がこのようであったとすれば他の部隊も同様であったものと推定してよいだろう。

第二は、先の「牟田口手記」の中の「豐臺事件後我ノ萬一ニ對スル準備」という部分である。これは、「第一聯隊戰鬪詳報」を下敷きにして、それに一部ではあるが重要な加除を施したものであるので、次に比較のため兩者の該當部分を引用しておこう（以下、傍線＝安井）。

「第一聯隊戰鬪詳報」

「支那側全般の情勢は日を経るに従ひ毎日抗日意識熾烈となり何時異變の勃發を見るや測るべからざるべきものであり而かも我軍の支那軍に對するや前述せる如く常に友軍をを以て遇し其非行あるも之を諒し其誤解を解き以て和親に努めたり然りと雖萬一の變に處して遺憾なからしむる爲には我行動は常に神速にして疾風迅雷的ならざるべからず而かも數に於て極めて劣勢なる我は夜間戰鬪に依らざるべからざる場合多き所以を訓示し平素の視察に檢閲に之を強調し特に新操典草案發布以來聯隊將兵薄暮黎明及夜間訓練に精進せり從て駐屯地附近の地形は一兵に至る迄之を暗識し又夜間行動に熟達するに至れり而して一方支那軍主腦者邸及兵營城門等の奇襲計畫を策定し各幹部をして一々實地に就き數回に互り踏査せしめ又數回實施せし演習の結果に徴して出動時の編成（中略）を定むる等目的達成の爲の演練事項に就ては遺憾なきを期したり。」⁽²⁶⁾

「牟田口手記」

「支那側全般ノ情勢ハ日ヲ經ルニ從ヒ毎日抗日意識熾烈ヲ加ヘツ、アルノ情報ハ頻々タリ 特ニ南方ヨリノ旅行者ノ言ハ皆之ヲ傳フ而モ我軍ノ支那軍ニ對スルヤ前述セルカ如ク常ニ友軍ヲ以テ遇シ非行アルモ之ヲ諒シ其ノ誤解ヲ解キ以テ和親ニ努メタリ 然リト雖モ萬一ノ變ニ處シテ遺憾ナカラシムルハ第一線部隊ノ重大ナル責務ナリ 之カ爲メ我ハ其ノ行動最モ神速ニシテ疾風迅雷的ナラサルヘカラス 而モ數ニ於テ著シク劣勢ナル我ハ主トシテ夜戰ニ依ラサルヘカサルヲ以テ聯隊全將兵薄暮黎明及夜間訓練ニ精勵セリ從ツテ駐屯地附近ノ地形ハ一兵ニ至ル迄之ヲ暗識シ又夜間行動ニ熟達スルニ至ル 而シテ北京ニ駐屯スル第一大隊ニ對シテハ支那軍首腦者私邸、兵營、城門等ノ奇襲計畫ヲ

豐臺部隊ニ對シテハ南苑及宛平縣城（盧溝橋城）奇襲計畫ヲ策定シ各幹部ヲシテ一々實地ニ就キ數回ニ互リ踏査セシメ又該模型ニ依リテ訓練ヲ實施シ或ハ砂盤ニ依リ或ハ圖上演習ニ依リ之ヲ實施シ又其ノ結果ニ徴シテ出勤時ノ編成裝備ヲ定ムル等準備ヲ周到ナラシメタリ

（中略）事變勃發後ノ戰鬪經過ニ徴シ此等ノ訓練カ偉大ナル效果ヲ齎ラセルコトヲ痛感セリ

ここで注目すべきことの第一は、「薄暮黎明及夜間訓練」についての説明である。この演習は、七月七日夜、第八中隊が盧溝橋附近で實施した演習課目「薄暮ヨリ敵主陣地ニ對スル接敵及黎明攻撃」と同一のものであるが、從來この日の「訓練の要領は、少兵力による對ソ戰法訓練の慣熟⁽²⁷⁾」などといわれてきたが、實はそうではなくまさに盧溝橋の中國軍（敵）に對する攻撃訓練そのものであったことが、「特に新操典草案發布以來」という一句が「手記」では削除されていることによりかえっていっそう明白になったということである。

第二に、「手記」では、「支那軍首腦者私邸、兵營、城門等ノ奇襲計畫」を「北京ニ駐屯スル第一大隊」の任務として特定するとともに、あらたに「豐臺部隊ニ對シテハ南苑及宛平縣城（盧溝橋城）奇襲計畫」を策定し、という一句が書き込まれたことにより、豐臺駐屯隊の演習目標が「宛平縣城」すなわち第三營に對するものであったことが明確化された。なお、この部分の表題が「萬一ニ對スル準備」となっていることから、第一聯隊は「遺漏のないことを期し」ていたにすぎないのであって、積極的に中國軍に對する「奇襲攻撃」の準備を進めていたわけではなかったという見方もあるが、「奇襲計畫」とは文字通り「奇襲」を「計畫」していたとみるのが自然であろう。⁽²⁸⁾

第三に、「手記」には「該模型ニ依リテ訓練ヲ實施シ或ハ砂盤ニ依リ或ハ圖上演習ニ依リ」とあり、「奇襲計畫」の策定とその實施について綿密な検討がされていたことが明確になった。

第四に、「手記」は、「事變勃發後ノ戰鬪經過ニ徴シ此等ノ訓練カ偉大ナル效果ヲ齎ラセルコトヲ痛感セリ」として、事件前の演習が、七月八日以降の中國軍との戰鬪においていかに實踐的效果的であったかが證明されたとしている。

ここで、七月八日午前三時に支那駐屯軍の「軍主任參謀起案」になるという「宣傳計畫（假定）⁽²⁹⁾」の「第二 要領」の「一、事態誘導の基礎工作」が「（一）要人の監禁」「（二）蘆溝橋占領」となっていたことに注目したい。これは、明らかに牟田口のいう二つの「奇襲計畫」と符合する。おそらく第一聯隊あるいは支那駐屯軍參謀部では、「奇襲計畫」のための「計畫書」が作成されていたにちがいない。「宣傳計畫」は、こうした「奇襲計畫」の一環としてあらかじめ原案が作成されていて、それが七月七日の「事件」發生に即應するものとして一定の修正を加えて「起案」されたものと考えてよいだろう。このように見てくると、支那駐屯軍司令部の「北支那占領地統治計畫」と牟田口のいう第二九軍に對する「奇襲計畫」そしてこの「宣傳計畫」の三者は、一本の糸で繋がれていたものといえそうだ。

このように久保田と牟田口の證言は、第一聯隊においては北平と南苑・蘆溝橋の第二九軍に對する「奇襲計畫」の準備が整っていたことの有力な證明となる。とはいえこれらを以て七月七日の「謀略」實行の證言とすることはできない。七日夜から八日朝にかけての豐臺駐屯隊の行動には、牟田口のいうところの二つの「奇襲計畫」や日常の訓練などが役に立ったことはたしかであるが、その「計畫」に則って中國軍に對する攻撃が起こされ、展開されたものとみなすことはできない。

ところで曲氏は、日本軍の「夜間の實彈演習は一段と激しくなり、演習の銃彈がたえず宛平縣城の城壁にあたっていた」（F—一七頁）として、これを日本軍の「謀略」準備がすでにすべて整っていたことを示す證據の一つとしてあげている。今井武夫『支那事變の回想』の記述によったものだが、これは今井自身のことではなく、馮治安のことばかり、この「日本軍の蘆溝橋城壁に對する、實彈發射事件の有無」について「そんな事實は絶対にない」という調査結果に今井は「満足して、何の疑問も持たなかった」と結論づけている。⁽³¹⁾ここでの曲氏の資料の援用の仕方には無理がある。

また、曲氏は、七月六日、陳子庚宅での宴會の席に、石友三冀北保安總司令が駆け込んできて、今井に對していった「日華兩軍は今日午後三時頃蘆溝橋で衝突し、目下交戦中だ。武官はこの情況を知っているか」ということばを引いて、⁽³²⁾

石は「すでに日本軍が蘆溝橋で中國軍を攻撃しようとしている」ことを知っていてこのようにいったものと推測する（F—一七頁）。石が、日を一日間違えたのはあわてていたからで、石はこの情報で「華北日本軍（支那駐屯軍）」からえたものであるとして、これも「日本軍計畫」説の根據の一つとしている。しかし、この石の「豫告」については、曲氏の解釋と正反對のものがある。今井自身はこれを「舊西北系」の「翌七日の陰謀計畫」の事前の「好意的豫備通報と考えられないこともなからう」としてとらえ、また坂本夏男氏は、この「今井の推論」を「極めて重視しなければならぬ」とし、これを「中國共產黨陰謀」説へと結合させている。⁽³³⁾この石友三の「豫告」は奇妙なものだが、「日本軍計畫」説にせよ「中國軍計畫」説、さらには「中國共產黨謀略」説にせよ、いずれの根據とするにたるものとは考えられない。

さて、もし七月七日に蘆溝橋事件が勃發していなければ、豐臺駐屯隊は、近くまた演習を行っていたであろう。志村のようにたった二〇分で姿を現すような「大失敗」を起こさないように、なぜもっとよく準備して、また「計畫」實現にとてもっとも良い條件を整え、十分な訓練を行ってから實行に着手しなかったのだろうか、疑問とせざるをえない。柳條湖事件の場合は、爆破の實行部隊、北大營襲撃の手筈、要塞砲の配備などの用意を整えた上で、また實行部隊と關東軍全體を動かす態勢を整えて、最終的な「謀議」を行ってから決行したのである。また、氏は、第八中隊でなくてもよかったというが、當日夜は、第七中隊も蘆溝橋附近で演習をしていたのであり、とすればなぜ第八中隊が「謀略」の實行部隊に選定されたのだろうか？ 曲氏の論理では説明がつかない。

七 「第一發」と「兵一名行方不明」

兵士たちの「頭上相當高く飛んだ」⁽³⁶⁾夜間の「第一發」は、音と光でしか確認できない。したがって、それはそれを聞いたり、見たたりした關係者の證言に頼らざるをえない。たしかに曲氏の指摘によるまでもなく、第八中隊將兵たちの證言や「戦闘詳報」の記述には、時刻、方角、數などの點で相互に矛盾する點が多い。しかし、彼ら（たとえば清水中隊長、野地

伊七小隊長、長澤連治分隊長など）が、口裏を合わせて全部でたらしめをいつていたということを証明することは困難である。曲氏は、戦後に書かれた「清水節郎氏の手記」（秦『日中戦争史』所収）を「事變の發端に關する唯一のもっとも初期の資料（最原始的資料）」で「いわゆる、第一發」の唯一の證人」（F—一九頁）と見なしているが、これは正しくない。清水には、事件から半月餘の時點で發表した「陣中手記」（『國民新聞』・『新愛知』一九三七年七月二四日）がある。また志村の直接の上司であつた野地伊七第一小隊長にも「事變發端の思出」（『偕行社記事』一九三八年七月）があり、そこで野地は「第一發」についても比較的詳細な證言を行っている。さらに戦中とはともかく、戦後においては盧溝橋事件のような問題で箝口令を布くことなど全く必要がなかった。柳條湖事件については花谷のような明確な證言が出ているのであるから、もし盧溝橋事件も日本軍の「謀略」であつたとすれば、關係者の一人二人からそのことを匂わすような證言があつてもよいはずである。それが無いということは、やはり「第一發」については、事實とするのが妥當であらう。ただし、發砲者については、日本では「第二九軍兵士」説が有力だが、私はまだ誰とは斷定できないので留保しておきたい。

さて、「兵一名行方不明」問題は、曲氏の盧溝橋事件Ⅱ「日本軍計畫」説の核心部分である。この點をどう考えるかが他の論點のとらえ方に大きく影響する。氏によれば、先にみたようにまず志村が「行方不明」になる、次に彼は中國兵につかまつて宛平縣城に連れ込まれるか、それともどこかで射殺されるはずだつた。そして、日本軍は志村「行方不明」を口實に盧溝橋城を搜索し、志村（あるいはその死體）「發見」を理由に宛平縣城を奪取するという豫定だつた。ところが、こともあろうに志村はわずか二〇分で第八中隊に戻つてきてしまい、「謀略」はスタートでつまづいてしまつた。このため、「發砲」の次の一步を變更せざるをえなくなつた。「謀略」であつたため、第八中隊の將兵は、この問題への言及を回避しているのである、と曲氏は推測する。もし、曲氏の推論が正しいとして、では志村に中國兵によつて殺害されることまで覺悟のうえで「行方不明」を演出させた人物は、一體誰なのか？ 清水中隊長だらうか。それとも志村の直接の上司である野地小隊長であらうか。この二人は當然「謀略」に關係していたはずである。第八中隊は約一五〇名であるが、

この「謀略」に關與していたのは、清水、野地、志村の三人だけだろうか？ 上は參謀本部第一部長の石原莞爾から下は二等兵の志村菊次郎まで、「謀略」の構想の立案と七月七日實行の打ち合わせはどこでどのように行われたというのだろうか？ 志村は、なぜ二〇分で戻って來てしまったのだろうか？ そもそも志村のように入隊（一九三七年三月）して聞かない二等兵一人にこのような大「謀略」の「發端」となる重要な役割を割り振るなど考えられることだろうか？

なお、志村搜索の模様については、野地小隊長の「事變發端の思出」にも詳細に書かれている。たしかに志村の行動を十分に説明できるだけの資料が不足している現状では、曲氏の見解を完全に否定しすることもできないが、しかし現存の資料の語るところによるかぎり、氏のように、志村が「謀略」の一環に組み込まれて意圖的に「行方不明」になったと解釋するよりも、志村は何らかの理由（大便説、道に迷った説などある）により二〇分間、隊列を離れていたと解釋するほうが事實に合致していると判斷される。すくなくも曲氏のいうように清水—志村の合意の上で「行方不明」になっていたと斷定する根據となる資料はまだ發見されていないのである。氏の主張は、いまだ推論の域を出るものではない。志村「行方不明」を「計畫」的とする根據はこのように不確かであり、とすれば曲氏の「日本軍計畫」説に關するその他の主張もその根據が全て危うくなるのである。

八 「第一發」から軍事衝突へ

「第一發」と「兵一名行方不明」という事件がなぜ八日午前五時三〇分の日本軍による「戰鬪開始」という事件へと擴大されたのか。清水中隊長が派遣した傳令の岩谷兵治曹長と内田市太郎一等兵が、豐臺の第三大隊本部に到着したのは七日午後一時五六、七分頃という。先の「牟田口手記」は、中國軍との衝突に備えて、「演習地ト駐屯地トノ間ニハ必ス連絡ノ方法ヲ講シ置カシムル」と書いているが、そうだとすれば、このときなぜこの準備が作動しなかったのか不可解である。そのことは別として、盧溝橋事件が「事件」になっていく上での核心部分は、むしろこの傳令の豐臺到着から、八

日午前五時三〇分日本軍が戦闘開始に突入するまでの間の過程にあると考えられる。事件の主役は、もはや志村二等兵でも清水中隊長でもなく、一木大隊長と牟田口聯隊長、とりわけ一木大隊長である。なぜならば、一木は、盧溝橋の現場の状況を把握し、それに應ずる方策を考え、北平にいる牟田口に報告し、意見を具申することを任務としていたからである。河邊正三旅團長不在時にあって牟田口は、一木の報告と意見に對して旅團としての判断を下し、一木らに實行の命令を下すという立場にあった。一木は、この段階におけるキーパーソンである。なお、曲氏との意見の相違は、主にこれ以前の過程に關するもので、この段階についての認識は基本的に一致するものと考えられる。ただし、盧溝橋事件全體における位置づけという點では、曲氏においては、事件は發生以前から「謀略」として準備されていたものとされているのでこの段階はそれほど重視されないのに對して、私はこの段階こそ「事件」が實際の軍事衝突事件へと擴大されていく上での分岐點と考えるのでこの過程をより重視する立場に立っているといえよう。

曲氏も、志村がわずか二〇分後には第八中隊に戻ったことによって、日本側が、中國側に對する交渉要求の根據を「兵一名行方不明（不足）」から「不法射撃（發砲）」へと大きく變更させたととらえる點では私と共通しているが、⁽³⁸⁾「計畫」説に立って日本軍は七日の演習開始前から「盧溝橋城占領」を目的としていたという豫斷を抱えている曲氏は、この根據の變化の意味、中國軍に對する「戦闘開始」命令の出される過程、とくに八日午前三時二五分の「何を射ったか分からないが」、⁽³⁹⁾「龍王廟方向にて三發の銃聲を聞」いたといういわゆる再度の「發砲」事件から四時二〇分、牟田口が一木に中國軍に對する「戦闘開始」命令を下す過程についてほとんど關心を示さない。しかし、問題は微妙であり、この経過を明らかにして初めて、なぜ日本軍は盧溝橋の中國軍への攻撃を開始したのが明瞭になるのである。ただし、この経過については、すでに拙著⁽⁴¹⁾において詳述しているのでこれ以上の説明は省略する。

いずれにせよ七月七日夜一〇時四〇分の「第一發」・「兵一名行方不明」の「事件」發生から翌八日午前五時三〇分の日本軍による戦闘開始までの約七時間の過程における志村、清水、一木、牟田口、松井らの對應を検討するかぎり、かれら

が豫め「盧溝橋占領」、さらには「平津占領」のプランを策定し、そのプランに従って「計畫」的に事件を起こし、行動を展開していったとは思えない。一木が「盧溝橋占領」を決意するのは八日午前三時二十五分の「發砲」を契機にするものであり、牟田口が「盧溝橋占領」のため「戦闘開始」の攻撃命令を下すのは一木の「大袈裟」な報告を受けて後の四時二〇分のことである⁽⁴²⁾と考えるのが事實に即した解釋であると思う。

以上のように、(狹義の)盧溝橋事件が「偶發」的事件を「發端」とするものであったととらえるならば、曲氏のいう(5)の主張も成立しないことになる。牟田口の八日午前九時二十五分の「盧溝橋占領」命令は、事件の「計畫」性を證明するものではなく、一連の經過の結果として解釋すべきである。また、曲氏のいう(6)の點も同じく成立しがたい。參謀本部第一部長としての石原莞爾の盧溝橋事件における役割は、關東軍高級參謀として柳條湖事件の「謀略」を立案、實行を指導した當時とは異なり、對ソ戰重視の立場から中國との泥沼の戰爭に陥ることを回避しようと志向しながら、一九三六年五月の支那駐屯軍増強と第三大隊・歩兵砲隊の豐臺配置を容認し、盧溝橋事件勃發後においては事件「不擴大」の立場に立ちながら、結局「擴大」派の一撃論を容認して大軍の中國への派遣に同意したという點にある。その意味での責任を彼は回避できないが、盧溝橋事件の「計畫」を立案、實行を指揮した人物とみなすことはできない。曲氏によれば、上は參謀本部の石原から、下は第八中隊の志村二等兵に至るまでの各レベルの相當數の人々がこの事件の「計畫」に參畫していたことになる。これだけの人間や機關が「計畫」に關與しているというのに、その「謀議」を示す文書なり、證言が一つもないのはなぜなのか、この點を曲氏はどのように考へなのだろうか。また、參謀本部、支那駐屯軍内の「少壯派軍人」(C—三三頁)あるいは「急進派」(F—一四〇頁)がこれほど多數關與しているというのに、「第一發」以降の日本軍の行動は小規模かつ緩慢である。この點は柳條湖事件の場合と全くことなる。參謀本部や支那駐屯軍の中樞部も巻き込んだ「謀略」を實行するとなれば、もっと大規模で周到な準備がなされていたはずである。盧溝橋事件の經過からは、そのような痕跡を見いだすことはできない。唯一、支那駐屯軍參謀の起案になる「宣傳計畫(假定)」がそれに近いと

いえないこともないが、これも支那駐屯軍で正式に採用されたものではなく、「一部参謀の私案」に終わったものであることは、本史料の発見者である永井和氏も含め、多くの研究者の認めるところである。

柳條湖事件の關係者が「謀略」について口を開くのは、戦後、しかも事件が日本の「謀略」であることが明確になってから後のことである。花谷正「滿州事變はこうして計畫された」が發表されたのは、一九五六年のことであった。一方、

盧溝橋事件の關係者は、事件から一年後の一九三八年六、七月には『朝日新聞』の座談會や雑誌『大陸』、『話』、さらには講演など(44)にしばしば登場しており、盧溝橋事件について相當大びらに發言している。また、一般的とはいえないが、

彼らは陸軍の將校たちのクラブ「偕行社」の雑誌『偕行社記事』に寄稿したり、同誌の座談會に出て堂々と發言していた。(45) もっとも彼らが盧溝橋事件のすべてを語っていたというわけではないが、戦後における、柳條湖事件の關係者と盧溝橋事件の關係者の日本社會における立場は、全く同一であって、それによって發言内容が左右される要素は全くない。この點についての曲氏の見方は的はずれというしかない。

私は、盧溝橋事件については依然「偶發」説が事實經過をもっともよく説明できるものと考ええる。この點で、曲氏の批判は受け入れることはできない。また、「偶發」説だからといって、日本の中國に對する侵略を免責したり、その罪責を軽減するものとも思わない。

(46) ところで、最近發表された臺灣の歴史家陳在俊氏の論文「中日兩國全面戰爭的導火線…盧溝橋、廊坊、廣安門事件之探討」は興味深い論文である。ここで氏は、盧溝橋事件の「第一發」とは、七日夜一〇時四〇分のそれではなく八日午前五時三〇分の日本軍による戦闘開始を指すものととらえる。そして、七日夜の演習中の日本軍は「銃撃を受けていない」(五六九頁)が、志村二等兵の行方不明の理由などは「大して重要ではない(並不重要)」(五五五頁)とみなす。氏は、問題を一木大隊長、牟田口聯隊長、松井特務機關長などにあるとして、次のように述べている。すなわち志村二等兵は、

「大便あるいは道に迷って一時隊から離れたため、短時間ではあったが中隊長はあわてふためいてとりみだし、その

結果かれは事件後聯隊副官に轉屬させられ、以後二度と兵を率いることはなかった。しかし、大隊長、聯隊長、特務機關長らはどうも中國側に對して口實を探していて、チャンスがなくて苦慮していたところ、突然このドタバタが起こつたので、すぐにこれを口實に、銃撃されたなどと稱して宛平を占領し、宋哲元に壓力をかけて、日本側のいひなりにさせるという目的を達しようとしたのである。」(五六〇頁)。

ここで陳氏は、事件の「偶發」性、「計畫」性について明確に語っているわけではないが、私はこれは事實上の「偶發」説といつてよいと思う。氏は、以前に、盧溝橋事件は茂川秀和天津特務機關長の「謀略」によるものという説を提起して大きな波紋を起こした⁽⁴⁷⁾歴史家であるだけに、この論文の考えは大きな變化といえよう。ちなみに、本論文には、茂川についてはその名前さえ登場しない。

む す び

支那駐屯軍は、「北支那占領地統治計畫書」を作成して華北の武力占領、統治を計畫し、また、「牟田口手記」について見てきたように盧溝橋事件當時、同軍は第二九軍との「萬一」の事態の發生に際して取るべき北平の第二九軍首腦邸と盧溝橋の中國軍に對する二つの「奇襲計畫」を策定し、實地踏査を何度も行い、實際の訓練を實施していた。したがって、支那駐屯軍には、「萬一」と考えるような事態が發生すれば、「奇襲計畫」を發動させる準備が整っていたといえる。しかしながら、七月七日夜の「第一發」を合圖にその「奇襲計畫」を發動させるような事前の「謀議」がなされていたとはいえない。すなわち、曲家源氏の「日本軍計畫」説は、確かな根據に基づくものとはいえない。「偶發」的事件が、なぜ大戦争へと擴大していったのかという問題の立てかたに對して、中國の研究者は同意しがたいものであるが、七月七日夜の小事件が八日早朝五時三〇分の日本軍による「戦闘開始」へと至る過程を具體的にたどるならば、問題は、岩谷・内田の二人の傳令が豐臺に到着した後の牟田口聯隊長と一木大隊長の狀況認識と判斷がその鍵となっていたこ

とを示しているのとらえるのが妥當である。その意味で臺灣の歴史家陳在俊氏の最近の研究に注目したい。

註

(1) 「田中上奏文」(中國では「田中奏摺」)に關する中國の最近の研究動向については、高殿芳・劉建業主編『田中奏摺探隱集』(北京出版社、一九九三年)、沈予『關於《田中奏摺》抄取人蔡智堪及自述的評價』(『近代史研究』一九九六年第三期)参照。

(2) この點については、江口圭一『盧溝橋事件』(岩波ブックレット、一九八八年)、坂本夏男『盧溝橋事件勃發についての一檢證』(國民會館、一九九三年)、安井三吉『盧溝橋事件に關するいわゆる「中國共產黨計畫」説——坂本夏男『盧溝橋事件勃發についての一檢證』によせて——』(『季刊中國』三七號、一九九三年夏季號)、安井三吉『盧溝橋事件のイメージ——中國の場合、日本の場合——』(『日本史研究』第三八〇號、一九九四年四月)、坂本夏男『江口圭一著『盧溝橋事件』に對する所見』(『藝林』第二二七號、一九九四年五月)、江口圭一『盧溝橋事件小論——坂本夏男氏の所論をめぐって』(『日本史研究』第三九七號、一九九五年九月)、松崎昭一『支那駐屯軍増強問題——二・二六事件處分と盧溝橋事件發生への視角』(上)(下)(『國學院雜誌』第九六第二、三號、一九九四年二月、三月)、秦郁彦『盧溝橋事件の再檢討——七月七日夜の現場』Ⅰ、Ⅱ(『政治經濟史學』第三三三、三三四號、一九九四年三月、四月)、同『盧溝橋事

件から日中戰爭へ』(一)(二)(五)(『千葉大學法學論叢』第九卷第一號)第一〇卷第一號、一九九四年八月〜九五年八月)など参照。

(3) 第一にあげるべきは、「在中華民國北平大使館記錄」である。これにより、盧溝橋事件の平津地區から日本への第一報は、從來七月八日午前四時二〇分、支那駐屯軍參謀長から陸軍次官、參謀次長宛に發せられた「祕支參庶電第五〇號」であるとされてきたが、あらたに紹介されたこの史料によると、これより四〇分早く、同日午前三時四〇分、日本駐北平大使館より外務省宛に發信されていたことがわかる。この史料は、劉傑『日中戰爭下の外交』(吉川弘文館、一九九五年)にその一部が紹介されているが、現物をまだ見る機会をえていない。なお、この『記錄』(正式の名稱については不知)は日本にはなく中國に保管されていると聞いており、中國での公開を期待している。

第二に、『牟田口廉也政治談話錄音速記錄第一回分』である。これは、牟田口元聯隊長が、一九六三年四月二三日、國會圖書館において山本有三氏(作家、元參議院議員)のインタビューに答えたものである。一九九三年五月、三〇年經過したことによって公開されたものである。本速記錄は江口圭一氏のご好意により見ることができたが、從來牟田口が述べてき

たことと大筋において變わりがない。

第三は、『解放週刊』（解放週刊社）には、すくなくとも二種類の版があるということである。周知の通り、「中國共產黨爲日軍進攻蘆溝橋通電」（七月八日）は、この『解放週刊』第一期第一〇號（一九三七年七月一〇日）に掲載されているが、實は別の版では、第一期第一號（一九三七年七月一日）に發表されている。前者は、上海圖書館など中國の各圖書館に所蔵されているもの、後者は京都大學人文科學研究所所蔵のものである。なぜ『解放週刊』が二種類あるのかは依然不明である。中國の研究者の方々のご教示を待ちたい。

第四は、『抗日戰士政治課本』の存在が確認されたことである。この本については、かつて葛西純一氏が、『新資料 蘆溝橋事件』（成祥出版社、一九七四年）において、人民解放軍總政治部『戰士政治課本』の蘆溝橋事件記述を「中國共產黨謀略」説の論據の一つとしてあげて以來、その所在が注目されていたが、中共中央文獻研究室編『毛澤東年譜』中卷（人民出版社、文獻出版社、一九九三年）の二三三頁の注にこの本についての言及が見られる。しかし、その内容については不詳。

蘆溝橋事件研究を困難にしているのは、基礎的資料が不足していることにもよる。関係者の回想録は多いが、相互に矛盾していることが少なくなく、これらを利用する場合は史料としての吟味が必要である。やはり、基礎となる史料の發掘が待たれるところである。日本側の第一聯隊や第三大隊の戰闘詳報に對應する第二九軍、特に金振中の第三營の戰闘詳

報、また日本側の『北平陸軍機關業務日誌』に對應する冀察政務委員會、特に外交委員會の記錄などは保存されていないのだからか。中國における調査に期待したい。

(4) 古屋哲夫「日中戰爭にいたる對中國政策の展開とその構造」（同氏編『日中戰爭史研究』吉川弘文館、一九八四年、三三四頁）、江口圭一『蘆溝橋事件』（岩波ブックレット、三七頁）、秦郁彦『蘆溝橋事件から日中戰爭へ』（『千葉大學法學論集』第九卷第一號、一九九四年八月、一五〇頁）。

(5) 岡野篤夫氏との雑誌『自由』における「論争」については、拙稿「蘆溝橋事件・日中戰爭をめぐる岡野篤夫氏との「論争」（『近きに在りて』第二七號、一九九五年五月）參照。

(6) 第三大隊と歩兵砲隊からなる。この點については、坂本夏男氏のご指摘による。

(7) 拙著『蘆溝橋事件』（研文出版、一九九三年）參照。

(8) 花谷正『滿州事變はこうして計畫された』（『別冊知性』一九五六年一月）、栗屋憲太郎編『ドキュメント 昭和史』2（平凡社、一九七五年）所收。

(9) 中國國民黨中央委員會黨史委員會編『革命文獻 第一〇六輯 蘆溝橋事變史料（上冊）』（中央文物供應社、一九八六年、二四八頁、以下『蘆溝橋事變史料（上）』）。

(10) 外務省編『日本外交年表並主要文書』下（原書房、一九六六年、三六六頁）。

(11) 『東京朝日新聞』一九三七年七月九日、夕刊。

- (12) 『東京朝日新聞』一九三七年七月一〇日。
- (13) 防衛研究所戦史室編『支那事變陸軍作戰へい』(朝雲新聞社、一九七五年、一五九～一六〇頁)。
- (14) 外務省情報部編『支那事變關係公表集』第一號、一九三七年二月、一頁。
- (15) 最高統帥部『北支那作戰史要』(防衛研究所圖書館藏) 所收。
- (16) 『現代史資料』38(みすず書房、一九七二年) 所收、原本
は防衛研究所圖書館藏。なお、この文書については、「蘆溝橋事件のボイスレコーダー」(支那駐屯歩兵第一聯隊戦友會誌「支那駐歩一會々報」第一號、一九八七年、四五頁)、「時々刻々に記録された」(秦前掲論文「蘆溝橋事件から日中戦争へ」(一)、一五二頁)のものとの評價があるが、この文書はタイプ印刷のもので事後に情報の取捨選擇と整理がなされているものと受けとめておくべきであろう。
- (17) 秦徳純「七七」事變紀實」(『極東國際軍事裁判速記録』第三一號、一九四六年七月二二日)。なお、同「七七蘆溝橋事變經過」(『傳記文學』第一卷第一號、一九六二年六月)との間には、記述上に相違が見られる。
- (18) 『華美晩報』一九三七年七月一七日(中國國民黨中央委員會黨史委員會編『革命文獻 第一〇七輯 蘆溝橋事變史料(下冊)』中央文物供應社、一九八六年、一〇九頁)。
- (19) 『蘆溝橋事變史料(上)』、一一九頁。
- (20) 同前書、一二〇～一二二頁。
- (21) 同前書、一二五頁。
- (22) 曲氏によって批判の對象とされているのは、井上清、藤原彰、江口圭一、秦郁彦、坂本夏男、岡野篤夫、葛西純一それに安井などである。これは、蘆溝橋事件について專論のあるほとんどすべての日本人研究者といつてよい。
- (23) 安井前掲論文「蘆溝橋事件のイメージ——中國の場合、日本の場合——」参照。
- (24) 「蘆溝橋附近戰鬪詳報」(以下、「第一聯隊戰鬪詳報」、「現代史資料」12、みすず書房、一九六五年、三四三頁)。
- (25) 支那駐屯軍司令部「昭和十一年度北支那占領地統治計畫書」昭和十一年九月一五日(防衛研究所圖書館藏)。この文書については、永井和「日本陸軍の華北占領統治計畫について」(京都大學人文科學研究所『人文學報』六四號、一九八九年三月) 参照。
- (26) 前掲「現代史資料」12、三三八頁。
- (27) 秦郁彦「日中戰爭史」(河出書房新社、一九七二年、一六四頁)。
- (28) この點をめぐる論争については、江口圭一「蘆溝橋事件」、坂本夏男「蘆溝橋事件勃發についての一檢證」、安井三吉「蘆溝橋事件に關するいわゆる「中國共產黨計畫」說——坂本夏男「蘆溝橋事件勃發についての一檢證」によせて——」、坂本夏男「江口圭一著『蘆溝橋事件』に對する所見」、江口圭一「蘆溝橋事件小論——坂本夏男氏の所論をめぐって」など参照。
- (29) (支那駐屯)軍主任參謀起案「宣傳計畫(假定)」一九三七年七月八日(防衛研究所圖書館藏)。この文書については、

永井和「盧溝橋事件に関する一史料」(『史』六三、一九八七年四月) 参照。

- (30) 今井武夫『支那事變の回想』(みすず書房、一九六四年、六八頁)。

- (31) 同前書、八頁。

- (32) 同前書、一一頁。

- (33) 同前書、四五頁。

- (34) 坂本夏男『盧溝橋事件勃發についての一検証』、一二頁。

- (35) 同前書、三二～三四頁。

- (36) 「清水手記」(秦前掲書『日中戦争史』、一六六頁)。

- (37) 江口圭一『盧溝橋事件』(岩波ブックレット、一九八八年、二〇頁)。また、秦郁彦氏も同じく「第二九軍兵士發砲」

説(「現場大隊長が明かした貴重な証言」、『中央公論』一九八七年一月)であるが、第二九軍の抗日意識の高まりとの

關係を重視し、「中村榮氏への反論 謙虚な昭和史研究を」

(「諸君」一九八九年二月、二二頁)では、教科書としては「偶發(つまり犯人不明)としておくほかない」とし、

また、最近では「その發砲者は單にナショナリストとして抗日敵意に燃えた兵士であつたかもしれないが、沈仲明のような中國共產黨の祕密黨員ないしシンパが混じっていた可能性もある」(「盧溝橋事件の再検討」Ⅱ、三三頁)として、

中國共產黨との関連に注目している。

- (38) この點に関連して、古屋哲夫「日中戦争にいたる對中國政策の展開とその構造」、江口圭一『盧溝橋事件』、安井三吉『盧溝橋事件』が、「兵一名行方不明」から「不法射撃」へ

の轉換の意味を重視するのに對して、坂本夏男「江口圭一著『盧溝橋事件』に對する所見」、秦郁彦「盧溝橋事件から日中戦争へ」は、牟田口聯隊長が第一に問題としていたのは「不法射撃」の方だったという見解をとっている。

- (39) 「盧溝橋事件一周年回顧座談會」(『東京朝日新聞』一九三八年六月三〇日)。

- (40) 長澤連治編『盧溝橋事件に於ける支那駐屯歩兵第一聯隊第三大隊戰鬥詳報』(油印版、やまざき印刷部、一九七〇年、一八頁。タイプ印刷版、石川タイプ印刷所)。

- (41) 安井前掲書『盧溝橋事件』。

- (42) 「盧溝橋事件の回顧」(『偕行社記事』一九四一年七月、五三頁)。

- (43) 永井和前掲論文「盧溝橋事件に関する一史料」(『史』六三、二四頁)。

- (44) 「盧溝橋事件一周年回顧座談會」(『東京朝日新聞』一九三八年六月二八日～七月八日、今井武夫「盧溝橋事件勃發の真相」(「話」一九三八年一〇月)、牟田口廉也「盧溝橋事件の真相を語る」(「大陸」一九三八年七月)、寺平忠輔「盧溝橋事件の真相に就いて」(日本工業俱樂部「會報」一九三八年八月)など。

- (45) 野地伊七「事變發端の思出」(『偕行社記事特報』一九三八年七月)、一木清直「盧溝橋事變の経緯」(『偕行社記事』一九三八年七月)、「盧溝橋事件の回顧——支那事變四周年記念座談會」(『偕行社記事』一九四一年七月)など。

- (46) 中央研究院近代史研究所編『第三屆近百年中日關係研討會

『論文集』下冊、一九九六年。

- (47) 陳在俊「日本發動盧溝橋事件的真相和背景」(『近代中國』第四一期、一九八四年六月)、同「盧溝橋畔的點火者——茂川秀和」(『近代中國』第四二期、一九八四年八月)。

〔追記〕 本稿提出後、盧溝橋事件に關して次のような二つの重要な著作と資料集が刊行された。一つは、秦郁彦『盧溝橋事件の研究』(東京大學出版會、一九九六年二月)である。本書は、秦氏の盧溝橋事件研究の集大成ともいふべき大著であるが、その中心部分は、同氏の論文「盧溝橋事件の再檢討」と「盧溝橋事件

から日中戦争へ」である。これらの論文については、本稿の註の(2)、(4)、(16)、(37)、(38)を参照されたい。

いま一つは、遼寧省檔案館・小林英夫編『滿鐵と盧溝橋事件』全3卷(柏書房、一九九七年一月)で、遼寧省檔案館所藏の「滿鐵本社の未公開資料」に小林英夫氏が解説を加えたもので、盧溝橋事件勃發から約一か月間の滿鐵の關連資料で、滿鐵各機關と支那駐屯軍、關東軍との間でやりとりされた電報類をも含む。その内容もさることながら、中國には日中戦争時期の日本側文書が大量に存在していることを示すものとしても興味深い。